

# マイナンバーカード専用

## 休日窓口開設のご案内



平日の役場開庁時間内にマイナンバーカードの受け取りが困難な方、マイナンバーカードを作りたいけど申請の仕方がわからない方、マイナポイントについての相談を受け付けますので、どうぞご利用ください。

### 休日窓口開設日時

日にち 令和4年9月25日(日)  
時間 午前9時～正午まで 午後1時～午後4時まで  
場所 役場住民課 正面玄関からお入りください

### 取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り(交付)
- マイナンバーカードの申請サポート  
(マイナンバーカード申請用の顔写真の撮影も無料で行っています)
- マイナポイント設定支援



### 休日窓口の注意事項

- マイナンバーカードの受け取りの方は、「個人番号カード交付通知書(はがき)」が届いた方で、**事前に電話予約をお願いします。**
- マイナンバーカードの更新は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 住民票等の各種証明書の発行や、転入・転出等の住所の異動の手続きはできません。
- 窓口が混み合う際はお待ちいただく場合がありますので、お時間に余裕を持ってお越しください。
- マスクの着用・入り口での消毒にご協力をお願いします。

### ～マイナンバーカードの申請を希望される方へのお願い～

通知カードまたは、QRコード付きのマイナンバーカード交付申請書をお持ちの方は、持参するようお願いいたします。お持ちでない方は、身分証明書を持参してください。

そして

マイナンバーカードを9月末までに申請すると  
最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！  
電子マネー等でオトクにお買い物できるチャンスですので  
この機会をぜひご利用ください！



【お問い合わせ】住民課 ☎36-4124